

盛岡地方振興局長告示第 94 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 19 第 3 項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 7 月 11 日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101196	センター事業団八幡平地域福祉事業所 ほっと・はーと仲町	八幡平市大更第 21 地割 36 番地 2	平成 19 年 4 月 14 日